

芸術鑑賞補助事業 (松竹大歌舞伎)

	松竹大歌舞伎
出演者	  <p>中村錦之助 中村隼人</p> <p><small>中村錦之助、中村隼人 他 ※演目 未定</small></p>
公演日	11月4日(月・祝)
開演時間	【昼の部】12:00 【夜の部】16:30 <small>※変更になる場合があります</small>
会場	山形市民会館 大ホール
席種	全席指定
自己負担額	4,000円/1枚 (正規チケット代金7,000円)
募集枚数	【昼の部】100枚 【夜の部】40枚
申込締切	8月9日(金) 必着
決定通知	9月上旬郵送

申込方法

下記申込書により郵送またはFAXでお申込みください。

右の二次元バーコードまたは、ホームページ「健康増進事業申込フォーム」からも申込みが可能です。



留意事項

特別加入者ひとりにつき、昼の部、夜の部いずれか1枚までの申込みとなります。

※同伴者が特別加入者のときに限り、さらにもう1枚(隣同士のお席)の申込が可能です。希望される場合は、下記申込書にご記入ください。

申込みが募集枚数を上回った場合は、抽選により補助対象者を決定します。

チケット手配の関係上、申込締切日以後の申込取消はできかねます。

-----キリトリ-----

芸術鑑賞補助事業申込書

特別加入者番号		氏名	TEL ()
松竹大歌舞伎			
昼の部	1枚	※座席の隣同士を希望されるお2人目は、こちらからお申込みください。上記お1人目と同公演について、可能な限り隣同士のお席をご準備します。 特別加入者番号 氏名	
夜の部	1枚	※座席の隣同士を希望されるお2人目は、こちらからお申込みください。上記お1人目と同公演について、可能な限り隣同士のお席をご準備します。 特別加入者番号 氏名	

法律相談事業

事業内容

互助会と顧問契約した弁護士に、特別加入者が日常生活を営む上で発生する法律上の諸問題(離婚・財産相続・破産・民事再生事件・刑事事件・民事事件・賠償責任事件等)について相談するときの相談料(通常30分で5,000円)を無料とします。ただし、同一案件については1回限りとし、2回目以降の相談料は自己負担となります。

相談方法

伊藤三之法律事務所に直接電話、または事前予約のうえ事務所に伺って相談をしてください。その際、本会会員である旨を申し出てください。本会へ事前に連絡をする必要はありません。

なお、本事業は、法律相談に係る費用を本会が負担するもので、相談後に伊藤弁護士に弁護を委任した場合に発生する着手金、報酬金、訴訟実費等については、相談者本人の負担となります。詳細は伊藤弁護士にご相談ください。もちろん、秘密は厳守されます。

契約弁護士

弁護士 **伊藤三之氏**

伊藤三之法律事務所

山形市宮町5-12-21

TEL: 023-633-7860

受付時間 月~金 9:00~18:00